○関東地方整備局告示第十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年一月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年一月二十日　関東地方整備局長　菊川　滋

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四号	宇都宮市石井町字根本台三三一五番二から同市石井町字久部台三二七八番一まで	関東地方整備局及び同局宇都宮国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年一月二十日

○四国地方整備局告示第一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年一月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年一月二十日　四国地方整備局長　足立　敏之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十六号	伊予市下吾川字馬塚九五四番一から同市下吾川字馬塚一〇五六番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	四国地方整備局及び同局松山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年一月二十日

○北海道開発局告示第十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年一月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年一月二十日　北海道開発局長　関　克己

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三百三十六号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
北海道十勝郡浦幌町字ウツナイ一七番一から同町字直別基線一四番三まで	前	A	八・五〇～一六七・五〇	三三・七四九	上記A・B・C・D・E・F・G・H及びIは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B・C・D・E・F・G・H	一二・五〇～一一六・〇〇		
	後	A	八・五〇～一六七・五〇	三三・七四九	
		B・C・D・E・F・G・H	一二・五〇～一一六・〇〇		
		I	二七・八八～一一六・六五	一・六二六	

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

国会事項

衆議院

特別委員長互選

一月十八日特別委員会において、委員長互選の結果、次のとおり当選した。

災害対策特別委員長	五十嵐文彦
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	牧野　聖修
沖縄及び北方問題に関する特別委員長	山本　公一
青少年問題に関する特別委員長	池坊　保子
海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員長	石田　勝之
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	城島　光力
消費者問題に関する特別委員長	末松　義規

議案提出

一月十八日議員から提出した議案は次のとおりである。

PTA・青少年教育団体共済法案（馳浩外五名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

平成二十一年度一般会計補正予算（第2号）

平成二十一年度特別会計補正予算（特第2号）

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

雇用保険法の一部を改正する法律案

質問書提出

一月十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

学術文化遺産の戦後処理問題解決に関する質問主意書（吉井英勝提出）

鳩山由紀夫内閣における東京地方検察庁特別捜査部の取材対応のあり方等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

検察庁に対する法務大臣の指導監督に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

高校新学習指導要領の地理歴史解説書における「竹島」の記述に関する質問主意書（馳浩提出）

米軍三沢基地の再編に関する質問主意書（木村太郎提出）

議事日程

一月十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二号

平成二十二年一月十九日（火曜日）

午後一時開議

一　国務大臣の演説に対する質疑

参議院

特別委員長選任

一月十八日次のとおり特別委員長を選任した。

災害対策特別委員長	岡崎トミ子
沖縄及び北方問題に関する特別委員長	市川　一朗
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長	工藤堅太郎
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	前田　武志
政府開発援助等に関する特別委員長	岩永　浩美
消費者問題に関する特別委員長	山本　香苗

議案受領（予備審査）

一月十八日内閣から次の議案が送付された。

平成二十一年度一般会計補正予算（第2号）（閣予第一号）

平成二十一年度特別会計補正予算（特第2号）（閣予第二号）

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一号）

雇用保険法の一部を改正する法律案（閣法第二号）

議案付託（予備審査）

一月十八日議長は、次の内閣送付案を委員会に付託した。

平成二十一年度一般会計補正予算（第2号）（閣予第一号）

平成二十一年度特別会計補正予算（特第2号）（閣予第二号）

予算委員会に付託